議案第 17 号

動産（物品）の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 11 号）第３条の規定に基づき、下記のとおり議会の議決を求める。

令和４年 12 月 15 日提出
木古内町長　鈴木　慎也

記

１．取得する動産	防災資機材（情報セキュリティネットワーク機器）
２．取得数量	一式
３．取得価格	５９，７９４，９７２円
４．取得の相手方	札幌市中央区北４条西６丁目 北海道市町村備荒資金組合 組合長　山口　幸太郎